

モデル市町での府営住宅の収支試算（管理戸数按分）

管理戸数按分

平成21年度決算による試算 【管理戸数按分】※

	管理戸数	経常的な収入	経常的な支出	市町村交付金相当額 (収入減)	差額	H21年度末 起債残高 (ア)	土地建物 資産額	うち	
		①	②	③	④=①-②-③			うち土地 (イ)	うち建物 (ウ)
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
A	約 5,000戸	21.1 (18.6)	17.4 (7.0)	1.6 (1.6)	2.1 (10.0)	136	609	257	352
B	約 5,000戸	22.1 (19.8)	16.5 (6.7)	1.9 (1.9)	3.7 (11.2)	128	788	569	219
C	約 3,000戸	11.5 (10.1)	9.9 (4.0)	1.0 (1.0)	0.6 (5.1)	78	391	151	240
D	約 3,000戸	13.9 (12.5)	9.9 (4.0)	1.4 (1.4)	2.6 (7.1)	77	502	320	182
E	約 1,700戸	6.5 (5.8)	5.3 (2.1)	0.5 (0.5)	0.7 (3.2)	41	196	81	115
F	約 1,700戸	5.2 (4.5)	5.3 (2.1)	0.4 (0.4)	▲ 0.5 (2.0)	41	100	41	59
G	約 700戸	3.5 (3.2)	2.4 (1.0)	0.3 (0.3)	0.8 (1.9)	19	157	82	75
H	約 700戸	2.6 (2.3)	2.4 (0.9)	0.2 (0.2)	0.0 (1.2)	19	52	26	26
府合計	約 138,000戸	552.3 (491.5)	432.7 (174.5)	43.0 (43.0)	76.6 (274.0)	3,371	17,443	10,408	7,035

※管理戸数按分 起債残高や起債償還額を、仮に管理戸数で按分して算出したもの。

①経常的な収入 = 市町別家賃収入(実績に基づく按分) + 駐車場使用料(実績に基づく按分)等 (下段の( )内は、起債借換による収入を除いた場合)

②経常的な支出 = 維持管理費(管理委託費の戸数按分) + 起債償還額(府全体の起債残高を仮に管理戸数により按分したときの市町別償還額)等 (下段の( )内は、起債償還相当額を除いた場合)

③移管を行った場合、市町村交付金相当額(固定資産税相当額)はなくなるものとして試算

(ア)府全体の府債残高を仮に管理戸数により按分したときの市町別府債残高

(イ)、(ウ)公有財産台帳価格